



藤尾支石墓群

藤尾支石墓群の概要

昭和32(1957)年8月、岩本地区の調査をしていた佐賀大生ららが地元住民の案内で発見。旭志村長(当時)中尾卓男を団長、熊本県文化財専門委員坂本経堯を主査として調査団が結成され、同年11月に発掘調査が実施されました。

行政、議会、青年団、婦人会、中学生などの各種団体による村を挙げての発掘調査は、県でも初めての取り組みで話題となりました。発見された遺構は支石墓9基、積石墓4基、甕棺墓2基。この調査成果をもとに、藤尾支石墓群は昭和34年10月に旭志村文化財に指定されました。

支石墓とは

数個の支石の上に大きく平らかな天井石を乗せた墓のことです。藤尾支石墓群は天井石がとても低く、平らな石が地面に点在しているようにも見えます。世界各地には巨石を墓とする風習が数多くありましたが、日本の支



藤尾支石墓群

石墓は、縄文時代の終わりから弥生時代の中ごろにかけて九州北部に分布しています。藤尾支石墓群で出土した甕棺は黒髪式土器のころのもので、弥生時代中ごろにこの墓が造られたことが分かります。

交流の証

このころ、朝鮮半島でこの支石墓の風習が非常に盛んだったことから、朝鮮半島から伝播した墓制と考えられています。旭志の山中に支石墓が存在するということは、約二千年前の弥生時代から、私たちの祖先が大陸と交流をしていたことの証といえるでしょう。

人と人をつなぐ懇談会

人権・同和教育シリーズ 156

菊池市地域人権教育指導員 稲田京子

「丸いテーブルを使ってもいいですか」と区長さんから聞かれ、「皆さんの工夫で話しやすくねばいいですよ」と答えました。昨年度の人権が大切にされる明るいまちづくりのための「ふるさと懇談会」の前のことでした。

その区の懇談会には、ビアガーデンで使うようなテーブルとイスが、4グループ分用意されています。2016年にできた人権三法の説明後、『ブロック実行委員会』(事前の計画などの話し合い)で区が選んでいた人権啓発DVDを見て、感想を出し合い、各グループで話し合ったことを全体に発表されました。

若い人の多いグループから「私の職場で、お客さんから『これは、おいの良かですね。』と言われてました。頭にくる言い方だったので、『はい、そのにおいのおかげで、こんなおいしい野菜と肉がたくさん採れました!』と話しました。」と笑顔で発表されました。「小学校の人権学習で『モーたんけん』や『うちの人のしごと』、中学校で『うちの人の仕事』や『ファームステイ』などの体験があり、酪農家や肥育農家な

ど、それぞれの家の仕事に誇りを持っていく教育は大切だと思えます。」という意見もありました。

また、別のグループの若いお母さんからは「聴覚障がいのあるうちの子は、スイミングに申し込んだとき、小さいからと待機させられ、翌年は、はつきりと断られました。『障害者差別解消法』(2016年4月施行)をもっと皆に周知してほしい。」と訴えられました。

一昨年、別の区では、講話を聴きたいということで当事者から部落差別の現実や解消の思いを聴いて、話し合われました。その中で、数十年前から地域のしきたりでおかしいと思いつづけてきたことを勇気を出して話された人もおり、皆真剣に聴き入っていました。

かつて、部落差別の事実を1人でも分かっていたほしい、膝をつき合わせて話していきたいという思いでスタートした地区別懇談会ですが、初めのころは、聞いていた人も何を言っているかわからず、懇談が深まらなかったことがありません。しかし、長年の積み重ねの中で、昔は自分も差別をしていたと話す場面があったり、自分の悩み

を出して分かってもらって良かったという場面があるなど、さまざまな懇談がありました。参加して良かったという人が多いですが、本市では、参加者がまだまだ少ないという課題があります。

後日、スイミングを断られたお母さんから「別のスイミングに申し込んだら、すぐ受け入れてもらいました。インストラクターから身ぶり手ぶりで分かりやすく教えてもらえるから、皆と同じように楽しく泳がせています」と話してくれました。事業者側が不安材料をなくす工夫をすること、これこそが大事だと実感しました。このお母さんは「聴覚障がいのことを理解しようとしなくて断られ、兄弟一緒にスイミングに通えていません。もっと聴覚障がいのことを分かっていたほしい」と願っています。

もっともっと声に出して悩みを話したい人、分かっていたほしいと願っている人がいるのではないかと考えます。悩みを受け止め、人を苦しめているもの、悲しませているものを皆で解決し、「話して良かった」「行って良かった」と思える、人と人をつなぐ懇談会をつくりたいものです。